

2019年7月17日

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

各 位

大阪市北区堂島浜二丁目2番8号
東 洋 紡 株 式 会 社
代表取締役社長 檜 原 誠 慈

当社は、2019年7月12日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分について、下記のとおり決議いたしましたので公告します。

記

1. 処分する株式の種類および数 普通株式 45,783 株
2. 処分方法 特定譲渡制限付株式の割当による。
3. 処分価額 1株につき金 1,340 円
4. 処分価額の総額 金 61,349,220 円
5. 出資の目的とする財産の内容および価額 2019年7月12日開催の当社取締役会決議に基づき当社取締役（社外取締役を除く。）6名および執行役員13名に付与される、当社に対する金銭報酬債権金 61,349,220 円を現物出資の目的とする（募集株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金 1,340 円）。
6. 払込期日 2019年8月5日

以 上